令和8年度

秋田市任期付職員採用試験受験案内書

秋田市が求める職員像

「市民・地域・組織へ貢献する職員」

魅力あふれるまちづくりを実現するため、市民・地域・組織への「貢献」を常に考え、追求することをめざす職員

○　受付期間　令和8年11月24日（火）午前9時から12月11日（金）午後5時まで

○　申込み方法　インターネット（電子申請）により申し込んでください。

次のＵＲＬから「受験申込みについて」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、受付期間中に申込み手続きを行ってください。

https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1002495/1046376.html

※　電子申請のリンクは、令和８年１１月２４日（火）午前９時までに公開予定です。

○　第１次試験　令和９年１月８日（金）

○　試験会場　秋田市役所本庁舎５階　正庁

問い合わせ 申込書提出先	秋田市総務部人事課（本庁舎4階） 〒010-8560　秋田市山王一丁目1－1 ＴＥＬ　018－888－5429 E-mail　ro-gnps@city.akita.lg.jp

1　試験区分、採用予定人員および職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
技能労務職	若干名	秋田市斎場における火葬業務などの施設管理等 ※　秋田市役所本庁舎等への配置換えにより、運転や巡視業務等技能労務職全般を担当する可能性があります。

2　任期

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

※　採用の日から３年を超えない範囲内で任期を更新する場合があります。

3　受験資格

(1) 昭和５１年４月２日以降に生まれたかた

(2) 普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を有すること。

◆次のいずれかに該当する場合は受験できません。

ア　日本の国籍を有しない者

イ　地方公務員法第１６条に該当する者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４　提出書類および受験票について

(1) 提出書類

○学歴および職歴について【必要な方のみ提出】

電子申請時、学歴又は職歴の入力欄（エントリーシートの備考欄含む。）が足りない場合のみ、以下ＵＲＬから様式をダウンロードし、必要事項を入力の上、電子申請上で添付してください。

※　電子申請の入力欄に学歴又は職歴を全て入力できる場合は、本様式の提出は不要です。

ダウンロードＵＲＬ：https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1002495/1046376.html

(2) 受験票

受付期間終了後、受験票ダウンロード通知のメールを順次送付します。１２月２３日（水）までにメールが届かない場合は、受信設定および登録したメールアドレスに誤りがないかご確認の上、人事課へお問い合わせください。

５　第１次試験

(1) 試験日時

集　　合	試　験　種　目	試　験　時　間
令和９年１月８日（金） 午前９時４０分	業務適性検査	１０時００分～１０時２０分

(2) 試験方法

試 験 種 目	試　験　の　内　容	試験形式
業務適性検査	実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるかをみるもの	択一式 （２０分）

(3) 試験会場

秋田市役所本庁舎５階　正庁　（秋田市山王一丁目１－１）

※第１次試験の際は、次の案内図に従って、会場へお進みください。

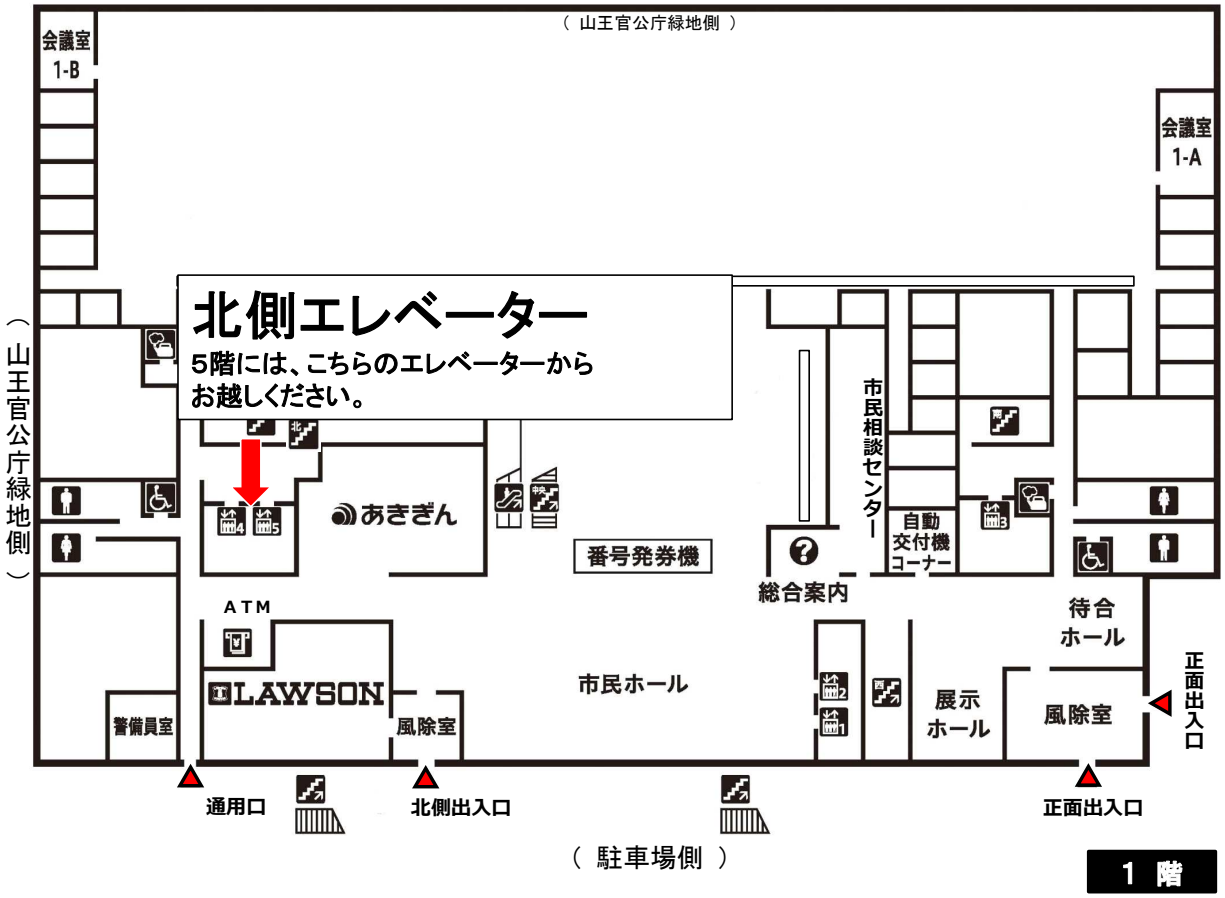

(4) 第１次試験合格者の発表

令和９年１月２２日（金）に受験番号を秋田市ホームページに掲載するほか、合格者には文書で通知します。

※　秋田市ホームページ「職員採用情報」のアドレス

https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1002495/index.html

６　第２次試験

(1) 試験日

令和９年２月上旬（日時等詳細については、第１次試験合格者に文書で通知します。）

(2) 試験方法

第１次試験の合格者について、個別面接試験を行います。

７　資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。

申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用しないことがあります。

８　最終合格発表

令和９年２月中旬に文書で通知します。

９　試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示請求ができます。受験者本人が受験票を持参して、人事課に直接お越しください。なお、受付時間は、午前８時３０分から午後５時１５分までです（土・日・祝日は受付しておりません。）。

開示請求できるかた	開 示 内 容	開 示 期 間
第１次試験の不合格者	業務適性検査の得点と順位	第１次試験合格発表の日から１か月間
第２次試験の受験者	業務適性検査の得点と順位、総合評価	最終合格発表の日から１か月間

１０　採用時期

最終合格者の採用は、令和９年４月１日付けです。

１１　勤務条件

(1) 給与等

秋田市職員給与条例等の規定に基づき、給料（令和８年４月現在で206,629円）のほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当等が規定により支給されます。

※　年齢、学歴および職歴による加算はありません。

※　条例等の改正（給与改定等）が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務地

秋田市斎場（秋田市外旭川字山崎537番地）

※　本庁舎等へ配置換えとなる可能性があります。

(3) 勤務時間

原則、午前８時３０分から午後５時１５分まで

(4) 週休日・休日

週休日は、シフトにより決定します。なお、斎場の休場日である１月１日は休日となります。

※　本庁舎等へ配置換えとなった場合は変更となります。

(5) 休暇

年間２０日（採用時は１５日）の年次有給休暇のほか、療養休暇、ボランティア休暇、家族看護等休暇、服忌休暇、夏期休暇、介護休暇等の休暇があります。